
監 査 だ よ り Vol.57 (令和4年度 第2回)

岩手県監査委員事務局 令和4年10月発行

監査委員は、毎会計年度、普通会計及び企業会計の決算について、関係諸表を確認するとともに、予算が適正かつ効率的に執行されたか審査しています。また、財政経営の健全性や内部統制の取組についても、併せて審査しています。

令和3年度の決算の審査では、いずれの会計等とも計数等は正確であり、財務事務も一部に留意改善すべきものがあるものの概ね適正に処理されていると認められました。

今回は、その審査意見書の概要をお知らせします。

(注)各表の金額は、それぞれ千円単位で四捨五入しており、差引等が一致しない場合があります。

1 『令和3年度岩手県歳入歳出決算』審査意見書

(1) 一般会計歳入歳出決算

- ① 歳入は9,970億9,961万円余、歳出は9,395億4,667万円余であり、前年度に比べて歳入は1,186億6,988万円余(10.6%)、歳出は824億4,910万円余(8.1%)減少した。
- ② 歳入歳出差引額は575億5,294万円余で、実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を除いたもの)は176億1,624万円余の黒字となった。

【歳入歳出決算収支の状況 (一般会計)】

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	997,099,617千円	1,115,769,505千円	△118,669,887千円	△10.6%
歳出決算額 (b)	939,546,677千円	1,021,995,777千円	△82,449,100千円	△8.1%
歳入歳出差引額 (a)-(b) = (c)	57,552,940千円	93,773,728千円	△36,220,787千円	△38.6%
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	39,936,696千円	69,176,879千円	△29,240,184千円	△42.3%
実質収支額 (c)-(d)	17,616,245千円	24,596,848千円	△6,980,604千円	△28.4%

(2) 財政運営の状況

- ① 一般会計は、歳入では諸収入や地方交付税の減、歳出では商工費、土木費、災害復旧費の減などにより、歳入歳出総額で前年度を下回った。
- ② また、翌年度への繰越額及び不用額はいずれも減少した。
- ③ 経常収支比率は88.2%であり対前年度比で6.7ポイント減、実質公債費比率は13.3%と対前年度比で0.4ポイント減となった。
なお、県債残高は1兆3,336億円余と前年度末に比べ97億円余減少した。

(3) 総括的意見

- ① 新型コロナウイルス感染症対策や東日本大震災津波からの復興に的確に対応するとともに、人口減少をはじめとした今後更に重要性の増すことが見込まれる課題の克服に向けた施策を展開するため、人材確保など体制面の強化と財源の確保に一層努められたい。
- ② 限られた財源を重点的かつ効率的に活用するとともに、経済性、有効性の観点にも十分留意のうえ、適時適切な行財政運営等に努められたい。
- ③ また、中長期的には、県債残高の縮減を図るなど、健全かつ計画的な財政運営のもとに「希望郷いわて」実現のための施策が積極的に展開されるよう強く望む。

(4) 個別的意見

① 留意改善を要する事項について

指摘事項は15件であり、前年度から10件減少した。内容は依然として定例的、定型的な会計事務の指摘事項が多いほか、担当職員の財務事務への理解不足などに起因するものも見られることから、これらの発生原因や再発防止策を共有するなど、全庁的な取組を一層強化するとともに、必要な執行体制を確保しながら適正な事務執行に努められたい。

② 内部管理体制について

各担当部署における会計事務等の自己点検の中で不適切な事務処理を把握し改善するなど、内部統制の取組の定着が図られてきた。しかしながら、複数の職員で確認すれば防止できる単純ミスによる指摘事項が依然として見られることから、各担当部署においては、所管する業務のリスク分析や自律的なチェック機能の強化、業務プロセスの可視化を図り、より一層の組織的なリスクマネジメントの構築と職員の意識改革に努められたい。

また、制度所管部署においては、各部署の取組状況を踏まえて全庁的なリスクマネジメントの構築を図るとともに、内部統制の効果的な制度運用に努められたい。

③ 収入未済等について

収入未済額の縮減について、一部に取組の成果が認められるものの、今なお多額な状況にあるため、新たな収入未済の発生防止と既存の収入未済の解消を柱として、収入未済額の縮減を図るための全庁的な取組が必要である。

④ 職員の資質向上について

指摘事項が生じる背景として、十分な理解がないままに前例を踏襲し事務を進めている現況がある。優れた取組や不適切事例に係る再発防止策等について全庁での共有をさらに強化し、継続していくことが重要と考える。

経験の少ない職員等に対して実務を通じた指導や助言、知識や経験の承継ができる職場環境を整備するとともに、研修の充実や指導・助言体制の強化などにより、職員自らが創意工夫を凝らし、より良い行政とするための目的意識や意欲を高め、職員全体の一層の資質向上に努められたい。

2 『令和3年度岩手県立病院等事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

① 事業収益1,176億6,713万円余に対し、事業費用は1,133億5,212万円余で、43億1,500万円余の純利益となり、累積欠損金は416億2,272万円余となった。

② 医業収益は、手術料収入や入院料収入の増等により31億5,074万円余増加し、医業費用も、人件費の伸びや材料費の増等により30億3,766万円余増加した。また、医業外収益において、補助金等の増等もあり、これらの結果、経常損益は、43億2,094万円余の利益を計上した。

【比較損益計算書】

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	117,667,133 千円	114,528,002 千円	3,139,131 千円	2.7%
事業費用 (b)	113,352,128 千円	112,036,751 千円	1,315,377 千円	1.2%
純損益 (a)-(b)=(c)	4,315,006 千円	2,491,251 千円	1,823,754 千円	73.2%
前年度繰越欠損金 (d)	45,937,730 千円	48,428,981 千円	△2,491,251 千円	△5.1%
当年度未処理欠損金 (c)+(d)	41,622,724 千円	45,937,730 千円	△4,315,006 千円	△9.4%

【利用患者数の状況】

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減
入院患者数	1,089,223人	1,089,600人	△377人
外来患者数	1,700,620人	1,666,259人	34,361人
計	2,789,843人	2,755,859人	33,984人

(2) 審査意見

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による入院制限等の実施があった中、患者一人1日当たりの収益の伸びにより**医業収益が増加**するなど、経営努力が認められる。
- ② 事業収益に占める新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金等の割合が増加しており、**同補助金等を除いた場合の経常収支は厳しい状況**にあることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることなどから、経営計画を着実に実施し、**引続き経常利益の確保に努めるとともに、持続可能な経営基盤の確立に向けて積極的に取り組ま**れたい。
- ③ 医師確保及び職員の負担軽減による働きやすい職場づくりや診療体制の充実・強化を図り、**良質で安心な医療を提供できる環境を整備するとともに、地域医療を支える体制を充実、強化していくことを期待**する。

3 『令和3年度岩手県電気事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① **事業収益69億8,776万円余**に対し、**事業費用は54億2,682万円余**で、**純利益は15億6,093万円余**となった。
- ② **事業収益は**、出水率が低調で水力発電の電力料収入が**減**となったことなどにより**減少**し、**事業費用は**、風力発電所の再開発事業に伴う**既存施設撤去費用及び除却損の増**などにより**増加**したため、**純利益が減少**した。

【比較損益計算書】

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	6,987,761千円	7,108,153千円	△120,392千円	△1.7%
事業費用 (b)	5,426,830千円	4,865,610千円	561,219千円	11.5%
純利益 (a)-(b) = (c)	1,560,931千円	2,242,543千円	△681,611千円	△30.4%
当年度未処分利益剰余金 (d)	2,337,983千円	3,597,204千円	△1,259,221千円	△35.0%

(2) 審査意見

- ① **15億円を超える純利益を計上**するなど、**引き続き経営は良好に推移**していると認められる。
- ② 今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）」に沿って、**施設の更新、改良、修繕を計画的に実施し、電力の安定供給に努め**られたい。
- ③ 「第1期中期経営計画」の取組を着実に実施し、環境の変化への対応に万全を期されたい。
- ④ 「クリーンエネルギー導入支援事業」や「いわて復興パワー」等の地域貢献活動は、今後とも積極的に取り組まれたい。

4 『令和3年度岩手県工業用水道事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① **事業収益8億7,040万円余**に対し、**事業費用は7億8,226万円余**で、**純利益は8,814万円余**となった。

- ② 事業収益は、基本使用水量の増等により増加した。事業費用も固定資産除却費の増等により増加したが、収益の増加額が費用の増加額より多かったため、純利益が増加した。

【比較損益計算書】

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	870,408 千円	800,327 千円	70,081 千円	8.8%
事業費用 (b)	782,263 千円	740,392 千円	41,872 千円	5.7%
純利益 (a)-(b)=(c)	88,145 千円	59,936 千円	28,210 千円	47.1%
当年度末処分利益剰余金 (d)	88,145 千円	109,667 千円	△21,521 千円	△19.6%

(2) 審査意見

- ① 事業収益が増加したことにより、引き続き利益を確保するなど経営努力が認められる。
- ② 施設の老朽化対策に加え、現在建設を進めている新浄水場の建設費の計上などにより、厳しい経営環境が続くと見込まれることから、一層の経営の安定化に努められたい。
- ③ 施設の適切な維持管理に努めるとともに、契約水量の増加に取り組み、引き続き良質な工業用水の安定供給を通じて地域社会の発展に寄与することを期待する。

5 『令和3年度岩手県流域下水道事業会計決算』 審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益 93億9,000万円余に対し、事業費用は91億59万円余で、純利益は2億8,940万円余となった。
- ② 事業収益は、一般会計からの補助金の減などにより減少し、事業費用は、処理場費等の増などにより増加したことから、純利益が減少した。

【比較損益計算書】

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	9,390,002 千円	9,446,595 千円	△56,593 千円	△0.6%
事業費用 (b)	9,100,597 千円	8,930,397 千円	170,201 千円	1.9%
純利益 (a)-(b)=(c)	289,405 千円	516,198 千円	△226,793 千円	△43.9%
当年度末処分利益剰余金 (d)	805,603 千円	516,198 千円	289,405 千円	56.1%

(2) 審査意見

- ① 2期連続で純利益を計上するなど、おおむね順調に推移しているものと認められる。
- ② 流域下水道事業を取り巻く経営環境は、流入水量の減少や施設等の老朽化に伴う改築等に要する費用の増加等により、今後、厳しくなることが見込まれることから、「岩手県流域下水道事業経営戦略」に沿って改築等の計画的、効率的な実施に努められたい。
- ③ 経営効率を一層高め、持続的かつ安定的な運営を通じ、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを期待する。

6 『令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率』 審査意見書

(1) 審査結果

審査に付された令和3年度の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	令和3年度	(参 考)			
		令和2年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	— %	ポ イ ント —	3.75 %	5.00 %
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	8.75	15.00
実 質 公 債 費 比 率	13.3	13.7	△0.4	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	200.6	221.5	△20.9	400.0	

① 実質赤字比率

実質赤字額がないことから、本県の実質赤字比率は算定されません。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したもの。財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

② 連結実質赤字比率

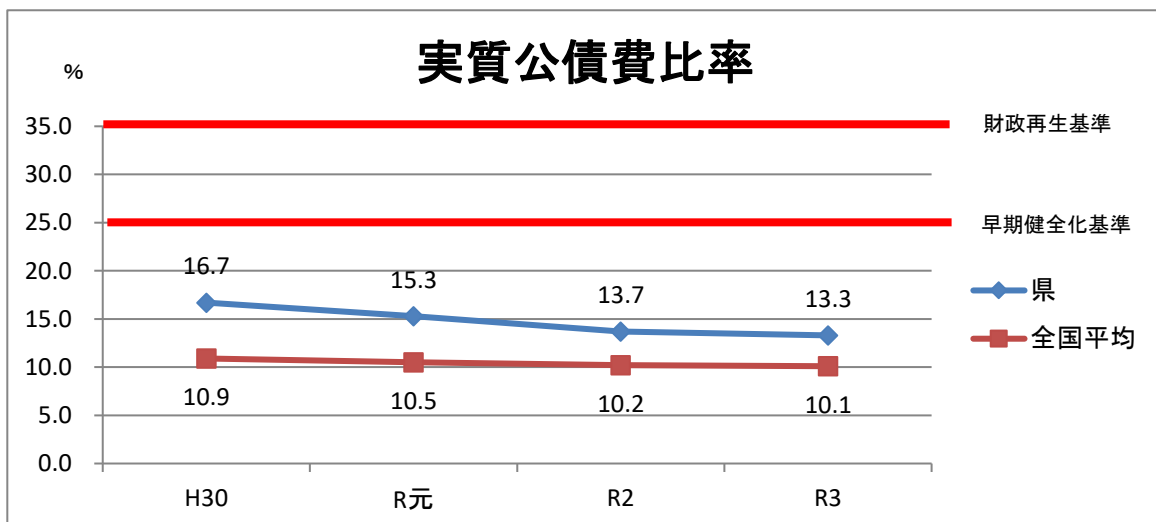
連結実質赤字額がないことから、本県の連結実質赤字比率は算定されません。

公営企業を含む地方公共団体のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもの。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

③ 実質公債費比率

本県の実質公債費比率は前年度に比べ0.4ポイント減少して13.3%となり、早期健全化基準の25.0%及び起債の許可が必要となる18%を下回っています。

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額の大きさを指標化したもの。資金繰りの程度を示し、この比率が18%以上になると起債に当たり国の許可が必要となり、早期健全化基準の25%以上になると一部の起債発行が制限されます。

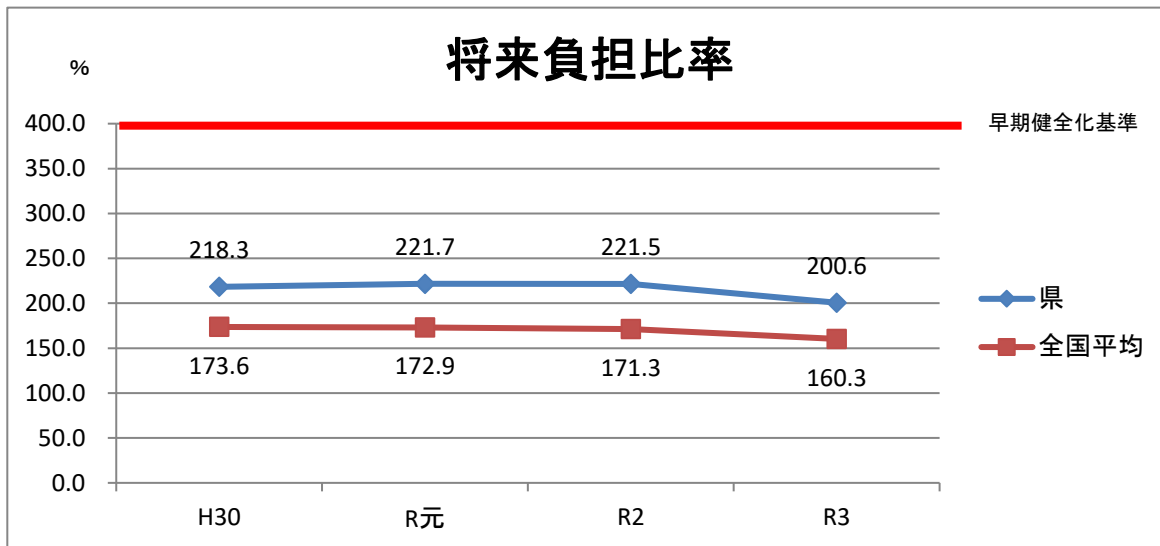


(R3の全国平均は速報値)

④ 将来負担比率

本県の将来負担比率は前年度に比べ20.9ポイント減少して200.6%となり、早期健全化基準の400.0%を下回っています。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示し、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。



(R3の全国平均は速報値)

(2) 各公営企業会計における『令和3年度決算に基づく資金不足比率』の審査結果

岩手県立病院等事業会計など各公営企業会計の令和3年度の資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、本県の各公営企業会計には資金不足額がないことから、資金不足比率は算定されません。

資金不足比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもので、経営健全化基準(20%)以上となった場合には経営健全化計画を定めなければなりません。

7 『令和3年度内部統制評価報告書』審査意見書

【審査結果】

- ① 評価手続及び評価結果に係る記載は適切であると認められた。
- ② 定期監査において留意改善を要する事項が認められる機関があったことから、各機関における内部統制に対するより一層の意識の向上を図るとともに、制度のさらなる充実強化に努められたい。